

# 平成 26 度第2回8020運動推進部会議事録

日時：平成 27 年 3 月 17 日（火） 14：00～15：30

場所：兵庫県歯科医師会館 2 階第 1・2・3 会議室

## 1 開会

### 2 開会あいさつ(野原健康局長)

委員の皆様方には年度末のお忙しい中、第 2 回 8 0 2 0 運動推進部会にご出席いただき誠にありがとうございます。また、平素は歯及び口腔の健康づくりにご協力いただき厚く御礼申し上げたいと思います。

昨年度、当会議において「兵庫県健康づくり推進実施計画」で「歯及び口腔の健康づくり」を健康づくりの 4 本柱の一つと位置づけていただくとご報告させていただいた際に、歯科関連の事業予算が非常に少ないとお叱りを受けました。兵庫県の財政状況が厳しい中ではありますが、平成 27 年度は後ほど説明させていただく歯科口腔保健に関する予算が増えております。また在宅歯科医療に関する人材育成などに医療介護推進基金を充当できる関係で、歯科医療と歯科口腔保健を併せたトータルの予算額としても、まだまだご満足いただける額ではないかもしれませんが平成 26 年度に比べるとかなりの増額となっております。歯科医師会や歯科衛生士会など関係団体の皆様にもご協力いただきながら、様々な事業を展開していきたいと思っております。

また、平成 27 年度からは健康増進課内に口腔保健支援センターを設置することとしています。センターで実施する事業内容や人員の配置などについては今後検討していかねばなりません。兵庫県においても歯科口腔保健対策に前向きに取り組んでいるということをお知らせし、県民の皆様にもアピールしていきたいと考えています。

本日は短い時間ではありますが、現在注視されている在宅療養者や高齢者への対策など社会的に課題とされていることを勘案しながら、それぞれの立場からご意見をいただくと幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

### 3 委員紹介等

[出席] (五十音順)

青木委員、足立委員、安部委員代理 (中野委員)、岩崎委員代理 (小松委員)、小澤委員代理 (川島委員)、神田委員、榊委員、坂本委員、定金委員、白水委員、神委員代理(神原委員)、伊達委員、田中委員、豊川委員、登里委員、前田委員、安田委員 (以上、17 名)

[欠席]

嶋田委員、谷委員、中村委員、山本委員 (以上、4 名)

#### 4 部会長あいさつ（豊川8020運動推進部会長）

本日の部会は今年度第2回目の開催ですが、第1回目は昨年9月に開催されました。その際には兵庫県の歯科口腔保健の現状と課題について、特にライフステージに応じた形で色々のご意見をいただきました。

今回は「平成27年度事業計画に基づく歯科口腔保健の推進について」、また「県民性を活かした歯科口腔保健の効果的な推進体制をすすめるために」という2つの議題がございます。活発な議論をいただきますよう、お願い致します。

#### 5 報告事項【平成27年度の健康づくり事業の展開について】

[資料1に基づき、西口健康増進課長より説明]

まず、平成27年度の健康づくり事業全般についてご報告させていただきます。

平成25年度からの5年計画である「兵庫県健康づくり推進実施計画」は、平成27年度で計画期間3年目となります。計画終期を迎える平成29年度の目標達成に向け、実効性のある取組を進めていかないといけない大切な時期だと考えています。

「兵庫県健康づくり推進実施計画」では先ほども申し上げたとおり、「生活習慣病予防等の健康づくり」「歯及び口腔の健康づくり」「こころの健康づくり」「健康危機における健康確保対策」の4本柱を立て、健康づくり対策を推進しています。

また1ページにも記載しているとおり、健康寿命の延伸に向けて「社会環境の整備」に併せて取り組むことが必要と考えています。平成25年度からは企業との協働による健康づくり促進事業として「健康づくりチャレンジ企業」の登録・支援制度を設け、企業が積極的に従業員などの健康づくりを進めていく体制づくりを推進してきました。資料では2月末現在の登録社数を394社と記載していますが、本日3月17日時点では410社となっており、日に日に登録社数が増えている状況です。平成29年度末の登録社数が1,000社になることを目指しています。

支援内容は、各企業が講演会や研修会を実施する際に上限10万円の費用助成、歯科医師や歯科衛生士を含めた専門職派遣制度を実施しているほか、平成26年度からは兵庫県で各種健診受診率が低率であることを鑑み、女性特有のがん検診に対する助成制度も開始したところです。2ページでの記載となりますが、企業で従業員のこころの健康づくりが課題となっていることからメンタルヘルス対策の取組、身近な場所での健康づくり支援として企業での運動施設整備費用の助成なども行っています。また「健康ひょうご21大作戦」として県民運動を進めていますが、引き続き関係団体のご協力をいただきながら取り組んでいきたいと考えています。

3ページ及び参考資料2に記載のとおり、平成26年度には「健康ひょうご21県民運動ポータルサイト」を新たにスタートさせました。当サイトでは「ひょうご健康づくりチェックツール」も提供しておりますが、時間が空いた時に健康チェックを実施したり、チェック結果に応じた情報提供を受けたり、県民の皆様一人ひとりの生活に合う形でアドバイスを得られるような仕組みになっています。積極的に色々な機会を活用して啓発していきたいと考えています。

受動喫煙対策としては県で「受動喫煙の防止等に関する条例」を制定・施行しておりますが、こちらの方にも引き続き取り組んでいくこととしています。

4 ページに記載しているとおり、まちの保健室、食の健康協力店、いずみ会、愛育班、給食施設協議会など各関係団体で様々な活動が行われていますので、その動きとタイアップしながら総ぐるみで健康づくりを進めていくこととしています。

5 ページからはライフステージ別に健康づくりに向けた取組を記載していますが、拡充しているものの一つに特定不妊治療費助成事業があります。少子化対策として出生数の増加に向けた様々な取組がなされている中、健康増進課でも特定不妊治療費の助成を行っています。平成 27 年度は、相対的に所得が低い若い世代から早期の治療開始につなげることで妊娠成功率を高め、かつ男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、所得制限を設けて新たな県単独助成制度を創設予定です。併せて、不妊専門相談に関しても PR を進めていくこととしています。

加えて健康体操の推進に取り組むほか、6 ページに記載しております「ウォーキングを活用した健康づくり・地域づくり推進人材育成事業」として、県民の皆様の運動習慣の定着と地域づくりに向けた新たな取組を実施する予定です。

大項目の 3 つ目として「歯及び口腔の健康づくり」について記載していますが、後ほど資料 2 及び 3 の説明の際に併せて説明させていただきます。

8 ページからは「こころの健康づくり」について記載していますが、悩みを抱える妊産婦への支援として「思いがけない妊娠 SOS」という電話及びメールでの相談事業を 2 月から開始しました。若年者など誰にも相談できないまま妊娠・出産への不安を抱える方を対象とした事業で、包括的に妊娠・出産の相談ができる窓口として今後運用していく予定です。

主な事業のみですが、健康増進課の平成 27 年度事業の報告は以上です。

## 【質疑応答】

### 報告事項【平成 27 年度の健康づくり事業の展開について】

(委員)

7 ページの学齢期・青年期「若い世代の食育力・健口力向上推進事業」におけるワークショップは、具体的にはどのような場所で実施予定か。

(事務局)

現時点では対象校などの詳細は未定ですが、大学において大学生を対象とした事業を実施する予定です。

(委員)

乳幼児期の「大学保育科等と連携した歯の健康づくり事業」も大学生が対象か。

(事務局)

将来乳幼児と直接関わる機会がある、大学の保育科学生を対象に実施予定です。

## 6 議題1【平成27年度事業計画に基づく歯科口腔保健の推進について】

[資料2、3に基づき、西口健康増進課長より説明]

先ほどは健康づくり全般について説明させていただきましたが、これからは歯及び口腔の健康づくりに関する内容について説明させていただきます。

資料2「口腔保健支援センターを核とした歯科保健施策の推進について」をご参照ください。平成23年度に施行された「歯科口腔保健の推進に関する法律」において、都道府県・保健所設置市等に口腔保健支援センターを設けることができる旨の規定がありました。歯及び口腔の健康づくりは、健康で質の高い生活を営む上で重要な要素となります。ライフステージ別に切れ目のない施策を進めるにあたり、関係団体との連携・調整を行いながら総合的に歯及び口腔の健康づくりを推進していくために、口腔保健支援センターを設置予定としています。

概要ですが、歯科保健施策の企画立案・評価やデータ分析、関係機関・団体との連携・調整、口腔保健の推進に向けた会議の開催などの機能を担う予定です。事業としては、①人材育成、②普及啓発・調査・研究、③受診促進・指導を実施していく予定ですが、関係機関・団体や健康福祉事務所にいる歯科衛生士などとタイアップし、地域課題も踏まえた効果的な施策展開ができればと考えています。

引き続き、資料3をご覧ください。ライフステージ別に、歯科保健に関する取組の現状や課題、平成27年度からの取組予定について記載しています。

まず1ページの妊産婦期は、歯科専門職による歯科健診・保健指導の実施市町数は増加傾向にあるものの、全市町では実施されていない現状です。県としても妊婦歯科健診実施市町に対し、受診率を基に国保調整交付金を配分するなど妊婦歯科健診の実施に向けた支援を行っているところですが、妊婦歯科健診の必要性の普及や、妊婦が受診しやすい体制づくりを推進していく必要があると考えています。

平成27年度からの取組としては「医科歯科連携による妊産婦の口腔マネジメント促進事業」として、①アンケートの実施、②歯周病自己チェックシートの作成を予定しています。一つ目のアンケートは、妊婦歯科健診受診の有無や、未受診理由、妊娠中・産後の口腔のケアに対する意識や取組状況などの実態把握を目的としています。相対的に受診率が高い4カ月健診の機会を利用し、産婦に妊娠中の状況を振り返って回答いただく予定です。二つ目の歯周病自己チェックシートは、妊婦に配布することで妊婦健診受診促進の啓発媒体の意味でも作成したいと考えています。併せて、産科受診時に歯科受診を勧めていただくような形で、医科歯科連携をいっそう進めていきたい思いがあります。

2ページには乳幼児期・学齢期について記載しています。前回の部会でも3歳児のむし歯有病率が改善しているとお伝えしましたが、保育所・幼稚園・学校での歯科健診結果実態調査などを通して、現状把握に努めているところです。全県データを収集・分析した結果を、今後も県下に情報発信していきたいと考えています。また学齢期では、高学年ほど歯肉炎の有病率が高くなっているというデータもあるので、学校での歯科保健対策をさらに推進するための検討も行いたいと考えています。

3 ページをご覧ください。青年期は食習慣などの生活習慣が乱れやすく、歯周病などの発症リスクが高まる時期ですが、症状がないうちは歯科医院に足を運ばず受診時には症状がかなり進行していることもあるようです。平成 27 年度からは「若い世代の食育力・健口力向上推進事業」として、歯と食のワークショップを大学で開催する予定です。青年期に対してはこれまで県として事業を行っていませんでしたが、若い世代から情報提供ができればと考えています。

成人期については、先ほど説明させていただいた「健康づくりチャレンジ企業」制度として働き盛り世代にアプローチできる仕組みを作り、事業所歯科健診の実施支援などを行ってきました。今後もさらなる啓発を行い、多くの事業所に「健康づくりチャレンジ企業」の支援制度を活用していただきたいと思います。

4 ページの高齢期は、歯の喪失が増え、全身疾患と歯・口腔の状態も考慮しなければならない時期です。高齢者対策は各市町などで行われていますが、県でも認知症を切り口に「歯・口腔からのアプローチによる認知症の症状緩和事業」を、介護保険施設、施設協力歯科医、歯科医師会などにご協力いただき、認知症研修(対象：施設協力歯科医)や口腔のケア研修(対象：介護職員)などを実施予定です。

5 ページをご覧ください。障害者(児)、難病患者などの特に配慮を要する方に対しては、専門的歯科保健対策事業など健康福祉事務所を中心とした事業を実施してきました。平成 27 年度からは「通所施設での歯科健診等実施体制整備事業」として、歯科健診の実施体制づくりに向けた会議を開催することとしています。

6 ページの専門職への支援としては、女性が多いという特性上、ライフイベントによる離職がある歯科衛生士への復職支援研修会などの実施を検討しています。

こういった現状を踏まえ、平成 27 年度は新たな取組を含めた施策展開をしていく予定です。今後実施していく事業ですので、取組に際して留意点や要望などがありましたら、ご意見いただけますと幸いです。以上です。

## 【意見交換】

### 議題 1 【平成 27 年度事業計画に基づく歯科口腔保健の推進について】

#### ■口腔保健支援センターを核とした歯科保健施策の推進について(資料 2)

##### (部会長)

口腔保健支援センターの説明がありましたが、かねてより兵庫県歯科医師会でもセンターの設置を要望していました。口腔保健支援センターで県下の歯科保健情報の発信拠点機能を担うことができれば、兵庫県の口腔保健対策の拡充に効果を発揮できるのではないかと期待していますが、いかがでしょうか。

##### (委員)

この口腔保健支援センターは他の都道府県では設置があるのか。

##### (事務局)

既に設置済みが 13 道府県、今後設置予定が 6 県です(平成 26 年 7 月末現在)。近隣府県では大阪府・京都府・和歌山県に設置されており、設置の動きが他の都道府県で

も進んでいくと考えられます。兵庫県は今年度から歯科専門職(歯科医師・歯科衛生士)を兼務配置し、健康増進課に歯科口腔保健班を創設しています。今後は口腔保健支援センターとして、より明確に打ち出していきたいと思っています。

(委員)

資料2では口腔保健支援センターについて内部や関係団体の調整に係る記載が主となっているが、一般県民や地域への情報発信及び窓口としての機能担うのか。

(事務局)

普及啓発の一環として、県内の様々な情報を発信していきたいと考えています。データを得にくい世代もありますが、収集可能なデータは収集・分析・発信予定です。

(委員)

口腔保健支援センターは、都道府県に加えて複数の保健所設置市にも設置がある。国から示されている口腔保健支援センターの概念は非常に曖昧なので、県でも設置に際してセンターの位置づけなどに苦労があることと思う。既設置の都道府県や市での取組を見ると、外部からの歯科口腔保健関連相談をセンターで一元的に受け、歯科医師会や大学と協働して回答するなど組織としての体制を明確にした取組もある。その方法が良いかどうかは別問題だが、県民の皆様が相談しやすい兵庫県らしい支援体制づくりがセンターで実施できればよいと思う。

また、災害時の歯科口腔保健対策について初動体制などを口腔保健支援センターの機能として位置づけているところもある。兵庫県は大きな震災の被害を受けたが、震災時には歯科医師会・歯科衛生士会にも様々な要望があったと伺っている。災害時の支援をセンターの機能として位置づけられれば、県民にも分かりやすいのでは。

(部会長)

貴重なご意見をいただきました。口腔保健支援センターは平成27年度より設置するので、担う機能や実施事業の内容はこれから検討していくこととなります。もしご意見等ございましたら、また事務局の方にいただければと思います。センターの設置に際しては、歯科医師会としても全面的に協力していきたいと思っています。

## ■これまでの歯科保健事業評価と平成27年度事業計画について(資料3)

〈妊産婦期〉

(委員)

先日男女共同参画センターで女性関連団体の方に話をさせていただいたが、歯・口腔について子どもの成長過程に関連づけて説明したところ、助産師の方が「今まで聞きこぼしていた話。ぜひ別の機会でも説明してほしい」と言われた。保育所や幼稚園の関係者でも、摂食に関する事などを情報提供してほしいという要望も耳にする。ぜひ幅広く歯科口腔保健に関する啓発を進めていただけたらと思う。

〈乳幼児期・学齢期〉

(委員)

歯科衛生士が足りないことを今知ったが、保育士も足りず苦慮しているところ。

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が子育て中のすべての家庭への支援制度として始まるが、在宅児や保護者にも来園を促し支援することとなっている。保育所でも妊産婦期の母親を集めて子育てセンターのような機能を担うこととしているが、そういった場に歯科衛生士などを呼ぶことも大切だと感じた。現場としても園児のむし歯有病者率は減少していると感じるが、一人あたりのむし歯数などを見ていると家庭ごとの意識や経済面による取組状況の差が大きくなっているように思う。「保育士養成校における歯の健康づくり講座」は、周知が難しいかもしれないが、保護者、幼稚園及び学校教諭の養成校の学生も対象としてはどうか。保護者への啓発は、興味のある部分と啓発しなければならない部分を上手くすり合わせる必要がある。

(委員)

学校での指導は教諭により異なる部分があるが、勤務校における実状を紹介する。高校においては小学生のように磨き方を指導する時間がないが、卒業後社会人になる生徒にとっては最後に保健指導を受ける機会だと認識している。本校の一人あたりむし歯数が全国平均と比べて高いので、今年度は個別指導を行った。具体的に説明しながら受診勧奨をしても「時間がない」「痛くない」などピンとこない生徒が大半であり、先ほどからも話にあるようにアプローチ方法の工夫の必要性を感じている。

生活習慣を含めた話も必要だが一辺倒でも生徒には響かないので、女子生徒には美的な観点から話したり、スポーツをしている生徒には歯を食いしばることの大切さを話したりというような工夫も行動変容を促す上では大切なことだと思う。

(委員)

いずみ会では食生活の改善活動に取り組んでいるが、年間の実績としては毎日事業を実施しているような回数になっている。ライフステージ別に見ても、小さな子どもを連れた母親、小学生、高校生、高齢者など、様々な方を対象としている。この部会に参加すると、歯・口腔に関してどういう風に関わっていけるかいつも考えるが、活動の中で色々な方に出会うので、対象の年代に合ったパンフレットのような物があれば食生活改善指導の機会を活用して情報提供しやすいと思う。歯科衛生士会のパンフレットは遠くからでは少し字が小さく見受けられたが、できたらあまり内容が多すぎず、簡単に年代ごとの指導ポイントが記載してあるような物があればと思う。

(委員)

おっしゃるように従来は「歯みがき」「歯周病」など、項目ごとのパンフレットが多かった。ライフステージとそういった内容がどう関連し、成長に伴いどう取り組んでいけばよいか（例：大きい歯ブラシへの変更）という切り口での啓発も必要だと思う。貴重なご意見なので、今後歯科衛生士会としても県と一緒に検討していきたい。

<青年期・成人期>

(委員)

成人期の事業所歯科健診実施状況を見ると、実施箇所数は増えているのに受診者数は減っている。実施事業所の業種別内訳を把握しているか。業種をある程度絞って取り組んだ方が実施事業所数が増えるのではないかと思う。

市で 55～64 歳の方を対象にアンケート調査を実施した一例として申し上げますと、定期的に歯科健診を受診している方の割合は残念ながら経年的に減少傾向にあった。同じく 24 本以上の歯が残存している方の割合も減少しており、今後の取組方針について検討していく必要があると感じている。

**(事務局)**

受診者数の減少に関しては一箇所あたりの定員が制限されることが一因と考えられます。会場の容量などの問題もありますが、受診者数が増えると健診にかかる全体の時間も長くなってしまうため、各会場での実施人数は事業主と相談して決定していると聞いています。業種別内訳については、現状では把握していません。

**(部会長)**

確かに事業所数及び実施箇所数の推移に関する背景は、事業実施にあたり把握していく必要があると思います。

**(委員)**

成人期(特に壮年期)に未受診者が多くなるのは、歯科医院でも同じような傾向にあると思う。そういった面も踏まえ成人期より前の、学齢期や青年期から事業を展開することが、長い目で見ると将来的な受診率の向上につながっていくのではないかと。

むし歯や歯周病は、歯みがきやブラッシングだけで予防できると思われがちだが、実際には生活習慣や食事内容の変更なども重要となる。喫煙・糖尿病などと歯周病の関連は随分知られるところとなってきたが、全身の健康と歯・口腔の健康づくりは関連性が大きいので、歯と食のワークショップを一体的に行うのは良い取組。大学生は健康に自信がある世代だが、この時期にこそきちんとした意識付けが必要だと思う。

**(部会長)**

確かに大学生の歯科健診は義務ではないので欠落しがちです。神戸市灘区・東灘区歯科医師会では合同で大学生に対する無料歯科健診を 2 年前から実施していますが、どの大学も受診者数が非常に少ないです。少しずつ受診者数は増加傾向にありますが、成果が感じられるほどの増加数ではありません。学生は「近くの歯科医院に行くように言われるが、受診する時間がない」と億劫がりますが、小・中学生などの早い時期に十分動機付けができていれば、成人になっても引き続き習慣として取り組めるのではないのでしょうか。そう簡単にはいかない面もあるとは思いますが。

**(委員)**

国民健康保険における 20～60 歳代までのレセプトとしては歯周病に関する物が高額であり、歯科の医療機関受診者が多くなっている。これは医療費がかかっているという意味なので、市町も含めて成人期に力を入れた取組が必要ではないかと思う。先の意見のように成人期より前から取組を進めることも大切だが、成人期そのものへのアプローチもやはり重要。企業であれば健保組合などの医療保険に加入しているので医療費削減の観点からも、定期的な歯科健診の受診を勧めるためにいっそうの啓発活動を行っても良いのでは。歯科医院に一度行くと年一回あるいは数回の健診受診を勧められるが、定期歯科健診をルールに乗せるような形で実施してはどうかと思った。



「家族ぐるみ健診」は、家族全員で歯・口腔の健康づくりについて考えるという点でよい取組だと思う。

**(委員)**

私事だが、非常に歯科医院への通いにくさを感じている。色々と工夫しながら歯科医院に行っているものの、仕事の合間を縫って時間を取るのが難しく、しかも一度行けば終わりという物でなく「次は〇日後に来てください」と指定されるので勤務に影響する。自分も含めてよほど痛くならないと通院しない現状にあるが、痛みが出てから歯科医院に行くと症状が進行していることが多い。夜間や休日の診療を実施している歯科医院についても、予約が取りにくいなど受診しづらい状況がある。事業所での歯科健診などの予防的な取組を推進することも大切だが、働き盛り世代の方が歯科医院にかかりやすい体制の整備が進めばと思う。

**(部会長)**

歯科医師会としても緊急時の対応を各郡市区単位で実施しており、神戸新聞などでも広報しているのでご活用いただけますと幸いです。

**<特に配慮を要する方>**

**(委員)**

平成 27 年度からの取組として「通所施設での歯科健診等実施体制整備事業」があるが、在宅療養者が最も情報が行き届かない存在。難病団体連絡協議会も行政からの委託事業として口腔の体操や摂食嚥下に関する研修会を開催しており、受講者にはとても好評で広く周知したいと思っているが、在宅療養者まで広めるのは難しい。「手指の不自由さから歯みがきなどが十分に行い難い」と記載があるが、難病や障害を持つ方や高齢者は、歯・口腔だけでなく体全体を積極的に動かし、残存機能を保ち重症化を防ぐ取組が必要。その一つとして歯科健診や口腔のケアが行われればよいと思う。

以前、某病院の入院患者に口腔のケアを実施したら入院日数が減ったというニュースを見た。難病や障害を持つ在宅療養者のケアは、難しい課題だと思っている。

**(委員)**

手をつなぐ育成会は知的障害者の団体だが、知的に障害があると言葉でのコミュニケーションができず「じっとしていなさい」「口を開けなさい」といった歯科医師からの指示が通らない。歯をみがくこと、むし歯にならないような取組が大切だということには分かっているが、歯科医院に連れて行くまでに親子で苦勞している面がある。

たまたま良い歯科医師に巡り会えて通院していても、ちょっとしたことで不快な思いを感じてしまったり、気付いた時には手が付けられない歯肉炎になって食事が食べられなくなったりという例が現状としてある。知的障害を持つ方の診療に特化した歯科医院を見つけられるかということが私達の課題であり、同時に願いでもある。

**<専門職への支援>**

**(委員)**

兵庫県看護協会では看護師の復職支援も行っているが、特に在宅分野に従事する職員を対象とした一般研修会の中でも、口腔衛生に関する内容を平成 27 年度は今年度

より多く取り入れる予定。

#### 〈全体について〉

##### (委員)

同一の家庭内で一人だけが歯科健診に行く訳ではなく、家族ぐるみで受診する家庭と、全く受診しない家庭があるので、そういったことも視野に入れた啓発が必要。

子どもの口腔機能獲得については、妊産婦期から啓発を進めていかなければならないということで、歯科衛生士会では今年度パンフレットを作成した。県下 20 支部で 1 支部 2 箇所以上、パンフレットを活用した啓発活動を行いたいと考えている。

成人期について事業所歯科健診実施人数の話があったが、実際に歯科衛生士として事業に従事している立場として、事業内容は確実に充実してきていると実感している。

「成人歯科健診プログラム」を活用して一対一のきめ細やかな指導を行う関係で、一人あたりの所要時間は長くなるので、1 箇所での健診実施定員が少なくなっている。

ライフステージ別に見れば、成人期が一番長期にわたる。成人期の集団へのアプローチ機会として男性には職場があるが、子育て中の母親が集まる場を活用した女性への働きかけがあっても良いのではないか。例えば P T A や保護者会の講演会の折に、歯科に関する内容を入れていただき、子どもの口腔機能の獲得、口唇や舌の動きやそれに応じた食べ方を話せば食育にもつながっていくと思う。

高齢期の「要介護者に対する口腔マネジメント等指導事業」にも関わっているが、介護施設職員の口腔のケアに関する意識は高まっていると感じる。多くの施設では歯ブラシは入所者個人の持ち物として扱われるので、家族の許可を得て歯ブラシなどを購入しなければケアが進められないことがある。例えば口腔のケア物品が調達されるなど実施環境の整備が進めば、各施設での実施レベルも上がってくるのではと思う。

専門職への支援では県の委託を受けて、離職歯科衛生士への復職支援研修会を開催予定。今年度作成した「歯科衛生士が足りません！」というポスターも出来るだけたくさんの方の目に触れるところへ掲示し、県で活動する歯科衛生士の数を増やす取組を進めていきたいと考えている。

##### (委員)

医科歯科連携は今後も非常に重要な課題だと認識している。特に認知症の方や生活習慣病などで入院中の方を見ても、口臭が強く、管理が不十分だと感じる方もいる。

学校保健医の立場から見ても歯科校医の先生方はこれ以上ないというくらい頑張っておられ、立派だと感心している。自身もかかりつけ歯科医から誕生日などを節目として定期健診の案内が送付されてくるものの、近年増加している花粉症やアレルギー患者は症状が強いと診てもらえる状況にない。通知では、そういった時期を避けるような配慮があっても良いのではないかと思う。

先ほどの緊急時の歯科受診についてはホームページなどでの公開情報を活用しても良いと思うが、夜間診療は職員の確保などで経営的に難しい部分がある。

##### (委員)

他の都道府県は歯科口腔保健法に基づいて歯科口腔保健に関する条例を単独で策

定しているところが多いが、兵庫県の場合は健康づくり推進条例の中で大きな柱の一つとして歯及び口腔の健康づくりを目指している。口腔保健支援センターも含め、この強みを活かした形で施策を推進してほしいと思う。

特に歯周病の管理には、メタボリックシンドロームや糖尿病など様々な生活習慣病と深い関わりがあるので、口の中の対策だけで予防可能だとは言いつらいものがある。医科・歯科・介護などの分野が連携を深めていくことは重要である。持病をお持ちの方は「体の健康の方が大切」と言うが、口も体の器官の一つなので併せて見てほしい。若い世代から先取りで予防していくことも非常に大事だと思う。

(委員)

研究の一環で各都道府県の歯科関連部会構成メンバーを調査したことがあるが、兵庫県は特に色々な職種の方が集まっている。公募委員や各関連職種が集まって議論するこういった会議は、全国的に見てもありそうでなかなかない。これだけ色々な委員が集まっていると色々な意見が出てくると思うが、集まっている委員の先生方のお力も借りることでものすごく良い歯科保健対策が実施できると思う。実際に平成 27 年度の新規事業を拝見しても、ライフステージに対応して手広くやっっていこうという健康増進課の意気込みを感じる。実は私も行政で歯科保健施策を立案する側にいたことがあるが、これだけやるのは予算確保も含めて難しいことなので個人的にはすごいと思う。こういった部会の場が活用できること、集まっている委員のお力を借りられるということが、兵庫県の強みだと思う。

## 7 議題2【県民性を活かした歯科口腔保健の効果的な推進体制をすすめるために】

[資料4に基づき、西口健康増進課長より説明]

平成 27 年度より口腔保健支援センターを設置し「歯・口腔の健康づくり」を推進したいと考えていますが、歯科口腔保健施策を進めていくにあたり兵庫県独自のキャッチフレーズを作り、県民の皆様に打ち出していきたいと考えています。オリジナリティーのあるわかりやすいキャッチフレーズを示すことで、兵庫県が歯科口腔保健対策を進めているとPRできればと思います。

資料4には健康増進課案をいくつかお示しさせていただいたほか、参考として従来広く使われている口腔に関するキャッチフレーズを記載しています。これらをご参照いただきながら「兵庫県の歯・口腔といえばこれ」というような、全世代に共通するキャッチフレーズを作りたいと思いますのでご意見よろしくお願いします。

【意見交換】

### 議題2【県民性を活かした歯科口腔保健の効果的な推進体制をすすめるために】

(部会長)

委員の先生方には事前に資料を送付しており、キャッチフレーズについてご検討いただくようお願いしておりましたがいかがでしょうか。

(委員)

「健康な歯で笑顔を は・は・は運動」というのはいかがか。

(委員)

キャッチフレーズは「全ライフステージに共通する」というのがポイントだと思う。従来の8020運動は20～30歳代には遠い将来の話であり、既に歯を喪失された高齢者にも「自分に関係ない」と思われている可能性がある。もう一つのポイントは歯が磨けない方にもユニバーサルに歯・口腔の健康づくりについて理解してもらえるとということで、啓蒙活動として一番の成功例は「ピンクリボン運動」ではないかと私は思っている。初めて聞いた時には「それは何だろう」と思うが、後々には乳がんに関することだと分かる。世界自閉症啓発デーのブルーライトアップイベントも広まってきているが、兵庫県でも「ブルー・ブラシ」「ホワイト・ティース」など、最初は意味が分からなくても活動を広めていくにあたって全年代へ周知できるような物があれば良いのではないかと思う。

歯ブラシメーカーが「Goodbye Perio プロジェクト」という活動を2年前から行っているが、既に全国2千人以上の歯科衛生士の会員がおり、行政活動では手薄になりがちなカルチャースクール、近所の飲み屋、行きつけの食堂などで無償の啓蒙活動を行っている。結局は旗振り役の企業の歯ブラシを販売するという終着点になるのだが、大手歯ブラシメーカーを抜いてその企業の販売額が1位に躍り出るという県も出てきた。広島県では近日中に日本赤十字社とコラボして、かなり大がかりなイベントに取り組む予定と聞いている。本来であればこういう啓蒙活動は営利目的でなく行政や歯科医師会、歯科衛生士会が担うのが理想的なので、広い年代へユニバーサルに広報できるようなキャッチフレーズが適しているのではないかと思う。

(部会長)

キャッチフレーズの案としては「ブルー・ブラシ」が良いですか。

(委員)

たまたま今日歩いてくる時に兵庫県の青いマークが見えたので「ブルー・ブラシでもいいな」と思った。口腔内は赤色が主なので、赤の補色の青なら歯ブラシが目立って見えるというのが私の感覚だが、色については特にこだわりはない。

(委員)

先に発言があったように実は歯みがきだけでは汚れが取れないので、私たち歯科衛生士の口腔内にも汚れは残っている状況。それでもむし歯にならないのが何故かという部分を伝えていかないと、むし歯はなくならないと思う。こういったフレーズを考える上ではすぐ「歯みがき」と書かれるが、歯みがき＝歯ブラシと考える人が多い。そういった意味で「歯みがき+α」という案は良いと思うが、+αが歯ブラシ以外の器具の使用なら結局広義では「歯みがき」なので、「口を動かそう」「よく噛もう」「唾液を出そう」といった別の物が+αであれば良いと思う。

(委員)

キャッチフレーズそのものではないが、難病団体に子どもが多く所属している関係

もあって、真っ先に「兵庫県マスコット はばタン」が頭に浮かんだ。団体のクリスマス会にも必ずはばタンに来てもらっているが、はばタンがブーツを配り始めると「写真を撮って！」と、小さい子どもから小・中学生まで根強い人気がある。新たにゆるキャラを作るのではなく、曲に合わせてはばタンと歯をみがくと何分間か歯みがきができるようなビデオ、毎日はばタンのシールを貼るようなすごろくシートなど、子ども達が毎日歯みがきを楽しく続けられるような物を考えていただければと思う。特に心臓病患者は、口の中の細菌が血管に入り、心臓病を悪化させると大変なので口腔のケアが非常に重要。そういった側面からも子ども達向けの取組を進めてほしい。

#### (部会長)

補足になりますが、兵庫県歯科医師会にはでん太くんというキャラクターがおり、県下のあちこちでイベントをする際にも人気があります。希望があれば兵庫歯科学院専門学校の歯科衛生学科学生も一緒に出向いてPR活動を行っていきたいと思いますので、各団体のイベント開催時などにはご活用をよろしくお願い致します。

余談になりますが、3月13日～15日にかけて東京で「健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健」をテーマにした世界会議が、関係団体及びWHOの共催で開催されました。国の方でも「健康寿命の延伸」をずっと提唱しておりますし、ライフステージごとの切れ目のないフォローをしながら健康寿命を延伸していくためにも、本日出席の委員の皆様には今日のテーマについてよくお考えいただいて、何かありましたら事務局までご連絡いただきますようお願い致します。

## 8 閉会